

1 米

(1) 要 旨

平成19年産水陸稲の収穫量は、水稲が870万5,000 t、陸稲が9,370 t、水陸稲合計で871万4,000 tで、前年産に比べて15万8,000t(2%)増加した。これは、水稲の作付面積が1万5,000ha(1%)減少したものの、10a当たり収量が前年産を15kg(3%)上回ったためである。

水稲の作柄は、全国平均で作況指数99、10 a 当たり収量は522kgとなった。これは、7月の低温・日照不足の影響によりもみ数が平年並みないし少なく、登熟期間は全体的に高温・少雨傾向で推移し、関東以西の登熟はやや抑制されたものの、秋雨前線や台風の影響が少なかったためである。

陸稲の作柄は、主産地の茨城県の生育・登熟がおおむね天候に恵まれ、干害等の被害も少なかったことから、全国平均で10 a 当たり収量は257kg、10 a 当たり平均収量対比は108%となった。

平成19年産水稲の被害量は85万1,200 t、被害率は9.6%で、平年に比べて0.3ポイント上回り、前年産に比べて2.4ポイント下回った。

(表1-1、図1-1)

図1-1 水稲の作付面積及び収穫量の推移(全国)

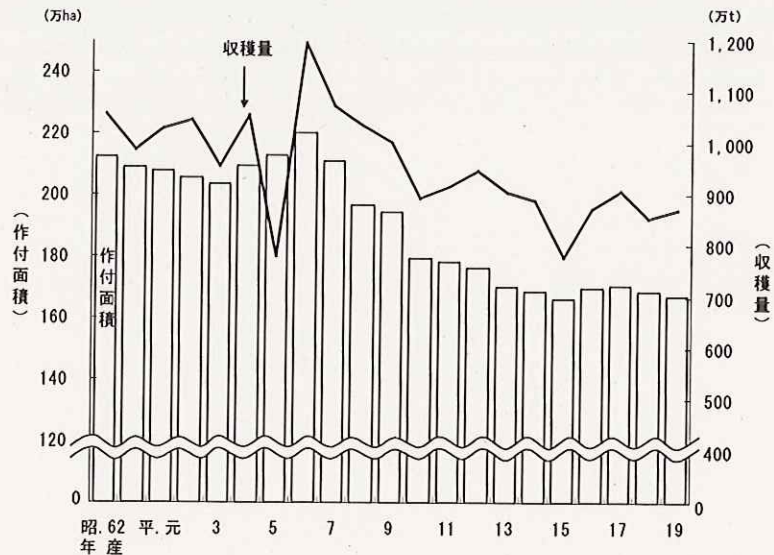


表1-1 平成19年産水陸稲収穫量

全 国 農業地域	作付面積 千ha	10 a 当たり 収 量 kg	収 穫 量 千t	作 況 指 数 (対平年比)	前 年 産 と の 比 較						被 害						
					作 付 面 積		10 a 当 た り 収 量		収 穫 量		被害面積 千ha	被害 実面積 千ha	被害量 千t	被 害 率			
					対 差	対 比	対 差	対 比	対 差	対 比				本 年	対平年差	対前年差	
水 陸 稲 計	1 673.0	-	8 714.0	-	△ 15.0	99	-	158.0	102	-	-	-	-	-	-	-	-
水 稲	1 669.0	522	8 705.0	99	△ 15.0	99	103	159.0	102	4 209.0	1 595.0	851.2	9.6	0.3	△ 2.4		
北 海 道	116.0	520	603.2	98	0.6	101	93	△ 40.7	94	200.4	102.6	73.2	11.9	1.5	7.5		
北 東 北	433.8	560	2 431.0	101	△ 6.0	99	102	17.0	101	980.1	420.5	204.6	8.5	△ 2.4	△ 1.5		
北 東 北 陸	215.6	529	1 140.0	99	△ 0.6	100	99	△ 17.0	99	507.3	215.5	52.7	4.6	△ 0.5	1.0		
関 東 ・ 東 山	309.3	524	1 620.0	98	0.2	100	102	38.0	102	662.1	284.7	170.3	10.3	2.1	△ 2.5		
東 海	107.1	494	529.2	98	△ 1.1	99	100	△ 4.7	99	310.9	104.9	45.1	8.4	2.0	0.3		
近 畿	113.1	503	569.1	99	△ 1.1	99	101	△ 0.5	100	273.9	99.0	41.6	7.2	△ 0.4	△ 0.4		
中 国	119.0	498	592.2	96	△ 1.9	98	102	△ 0.1	100	360.4	116.0	69.3	11.3	4.1	△ 1.0		
四 国	58.7	479	281.4	99	△ 0.5	99	105	10.6	104	195.7	56.2	31.4	11.0	△ 0.3	△ 4.7		
九 州	195.8	478	936.2	95	△ 4.4	98	123	155.8	120	717.0	194.9	162.7	16.5	4.2	△ 17.0		
沖 縄	1.0	282	2.9	91	△ 0.0	98	97	△ 0.2	95	0.6	0.5	0.5	16.4	9.1	4.6		
陸 稲	3.6	257	9.4	108	△ 0.5	89	104	△ 0.7	93		

注: 1 陸稲の作況指数は、過去7か年の実績値のうち、最高、最低を除いた5か年の平均値(10 a 当たり平均収量)との対比である。
 2 被害面積は被害種類別の面積を合計したもので、2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上してある(以下の各表において同じ)。
 3 被害実面積は上記2のうち、重複部分を除いた面積である(以下の各表において同じ)。
 4 被害率は(被害量÷平年収量)×100である(以下の各表において同じ)。
 5 被害率の対平年差は、昭和54年以降の異常値除外平均被害率との差である(以下の各表において同じ)。

(2) 解説

ア 作付面積（子実用）

(ア) 水 稲

平成19年産水稲の作付面積は166万9,000haで、前年産に比べて1万5,000ha(1%)減少した。これは、東北、九州等において、他作物への転換等により減少したためである。

(表1-1、図1-2)

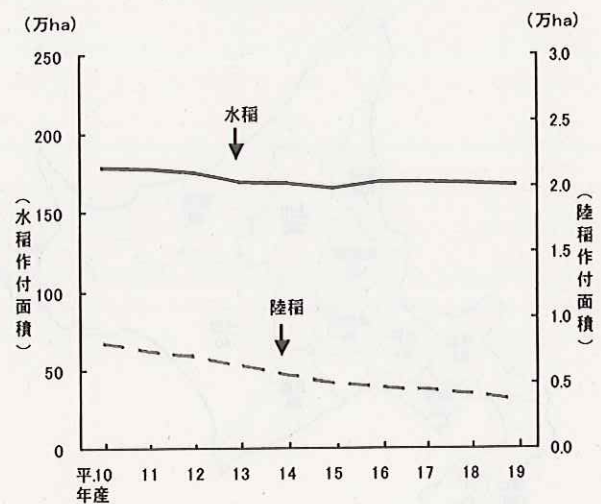
(イ) 陸 稲

平成19年産陸稲の作付面積は3,640haで、前年産に比べて460ha(11%)減少した。

これは、作柄が不安定なことや生産者の高齢化による労働力事情等のためである。

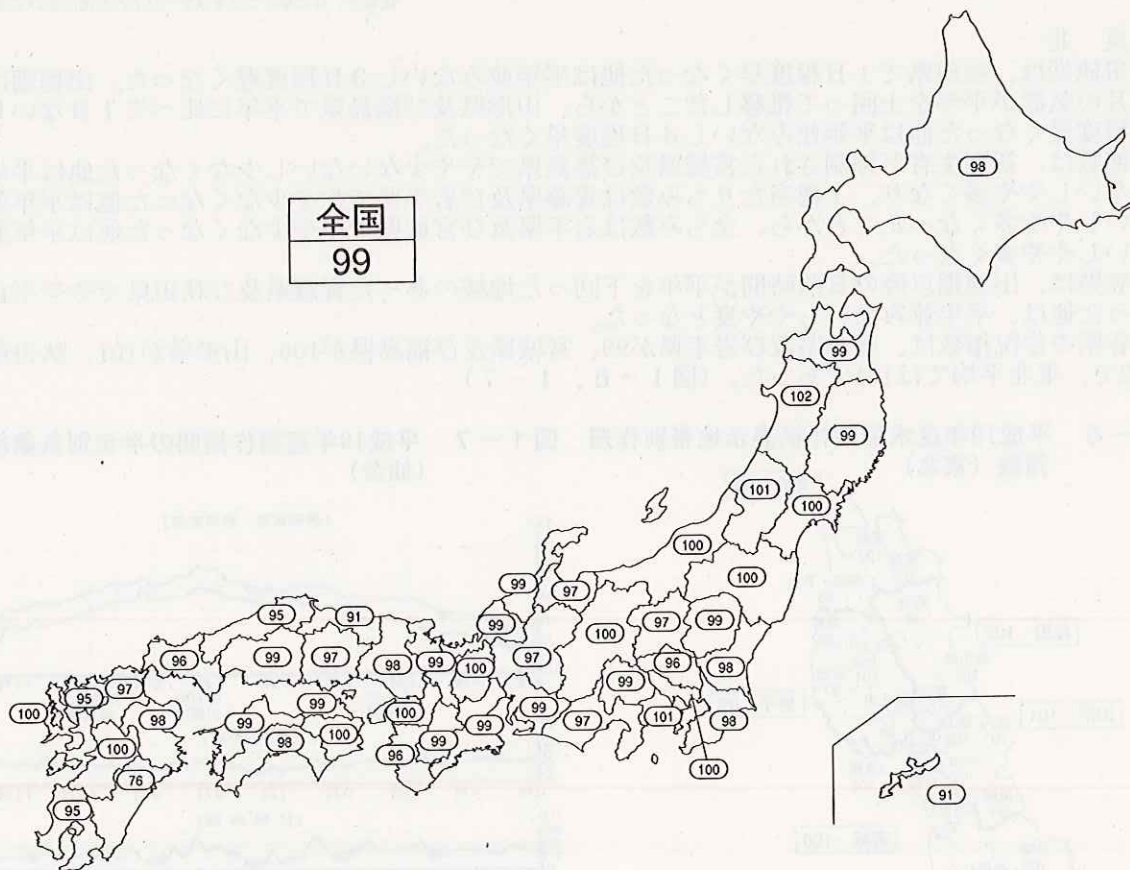
(表1-1、図1-2)

図1-2 水陸稲の作付面積の推移(全国)



イ 作柄概況

図1-3 平成19年産水稲の都道府県別作況指数



注：西南暖地の早期栽培等の地域（徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）は早期栽培（第一期稲）、普通期栽培（第二期稲）を合算したものである。

(7) 水 稲

a 北海道

田植期は、平年に比べて1日程度早くなった。出穂期は、6月全般が高温・多照で経過したことから平年に比べて4日程度早くなった。
 穂数は、6月全般が高温・多照で経過し分けつが旺盛となったことからやや多くなり、1穂当たりもみ数は平年に比べてやや少なくなったものの、全もみ数はやや多くなった。
 登熟は、7月中下旬の低温等の影響により稔実の低下がみられたことから、やや不良となった。
 北海道の作況指数は98であった。(図1-4、1-5)

図1-4 平成19年産水稲の作柄表示地帯別作況指数(北海道)

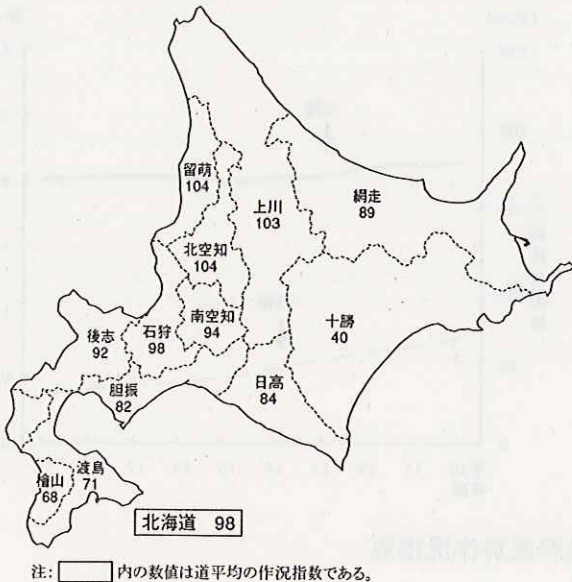
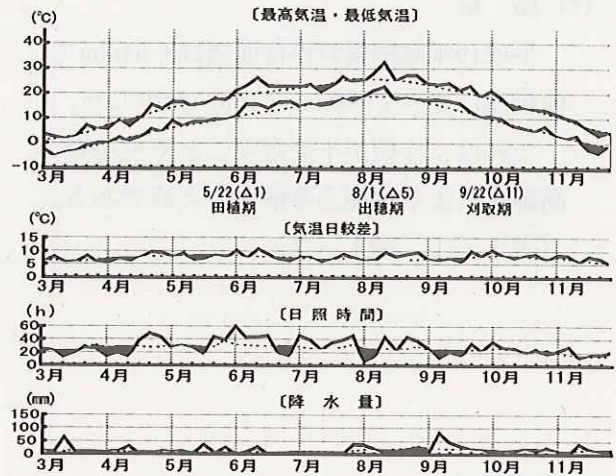


図1-5 平成19年産稲作期間の半月別気象経過(札幌)



資料: 気象庁「アメダスデータ」の統計部における組み替え結果による(以下の各図において同じ)。
 注: 耕種期日はそれぞれ最盛期であり、()内の数値は平年との比較で、Δは早いことを示す(以下の各図において同じ)。

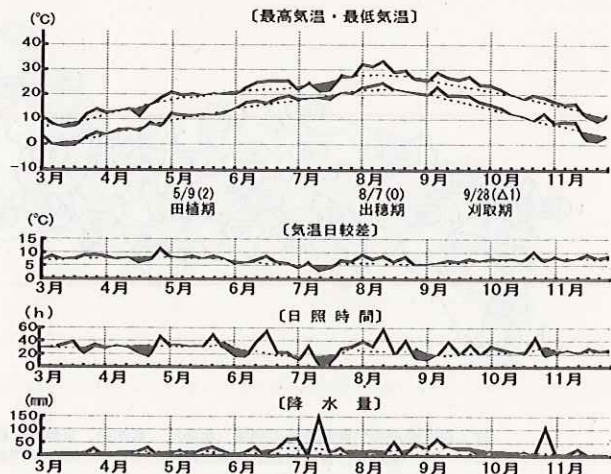
b 東北

田植期は、秋田県で1日程度早くなった他は平年並みないし3日程度遅くなった。出穂期は、8月の気温が平年を上回って推移したことから、山形県及び福島県で平年に比べて1日ないし2日程度遅くなった他は平年並みないし4日程度早くなった。
 穂数は、初期生育が抑制された宮城県及び福島県でやや少ないないし少なくなった他は平年並みないしやや多くなり、1穂当たりもみ数は青森県及び岩手県でやや少なくなった他は平年並みないしやや多くなったことから、全もみ数は岩手県及び宮城県でやや少なくなった他は平年並みないしやや多くなった。
 登熟は、出穂期以降の日照時間が平年を下回った地域のあった青森県及び秋田県でやや不良となった他は、平年並みないしやや良となった。
 各県の作況指数は、青森県及び岩手県が99、宮城県及び福島県が100、山形県が101、秋田県が102で、東北平均では101であった。(図1-6、1-7)

図1-6 平成19年産水稲の作柄表示地帯別作況指数(東北)



図1-7 平成19年産稲作期間の半月別気象経過(仙台)



c 北陸

田植期は、新潟県で平年並みだった他は、品質向上を図るための遅植え指導が行われたことから1日ないし2日程度遅くなった。出穂期は、6月から7月にかけて低温・日照不足で経過したことから、平年に比べて3日ないし6日程度遅くなった。

穂数は、低温・日照不足の影響を受けやや少ないし少なくなったが、1穂当たりもみ数は穂数が少なかったことによる補償作用等により平年並みないし多くなったことから、全もみ数は富山県でやや少なくなった他は平年並みないしやや多くなった。

登熟は、出穂期から8月中旬までは高温・多照で推移したものの、8月下旬から9月上旬にかけての日照不足等によりやや抑制されたことから、平年並みないしやや不良となった。

各県の作況指数は、富山県が97、石川県及び福井県が99、新潟県が100で、北陸平均では99であった。(図1-8、1-9)

図1-8 平成19年産水稻の作柄表示地帯別作況指数(北陸)

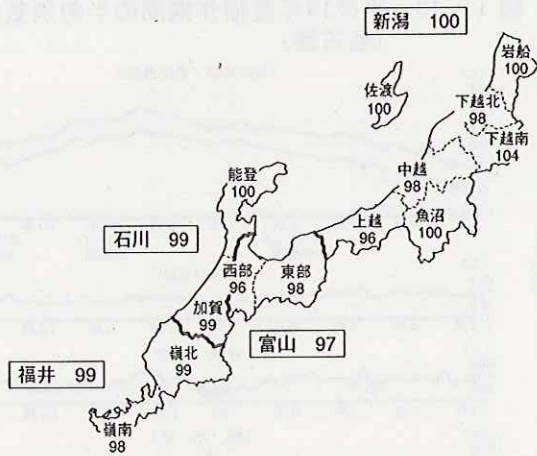
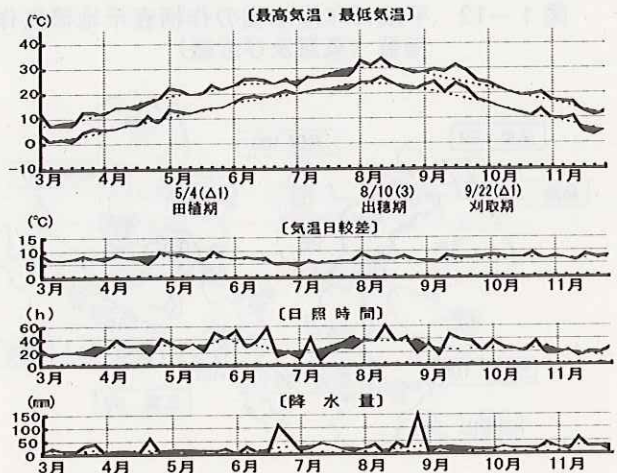


図1-9 平成19年産稲作期間の半旬別気象経過(新潟)



d 関東・東山

田植期は、東京都で平年に比べて2日程度遅くなった他は平年並みないし1日程度早くなった。出穂期は、初期生育に恵まれた茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県で平年に比べて1日ないし2日程度早くなった他は、7月が日照不足で経過したことから1日ないし3日程度遅くなった。

穂数は、日照不足の影響で分けつが抑制されたことにより平年並みないしやや少なく、1穂当たりもみ数は群馬県及び神奈川県で穂数が少なかったことによる補償作用等によりやや多くなった他は平年並みないしやや少なくなったため、全もみ数は平年並みないしやや少なくなった。

登熟は、出穂期以降の天候に恵まれた千葉県でやや良であった他は、平年並みないしやや不良となった。

各県の作況指数は、埼玉県が96、群馬県が97、茨城県及び千葉県が98、栃木県及び山梨県が99、東京都及び長野県が100、神奈川県が101で、関東・東山の平均では98であった。

(図1-10、1-11)

図1-10 平成19年産水稻の作柄表示地帯別作況指数(関東・東山)

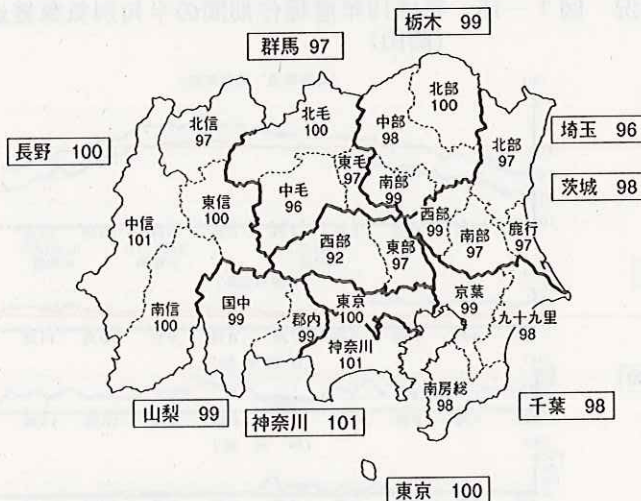
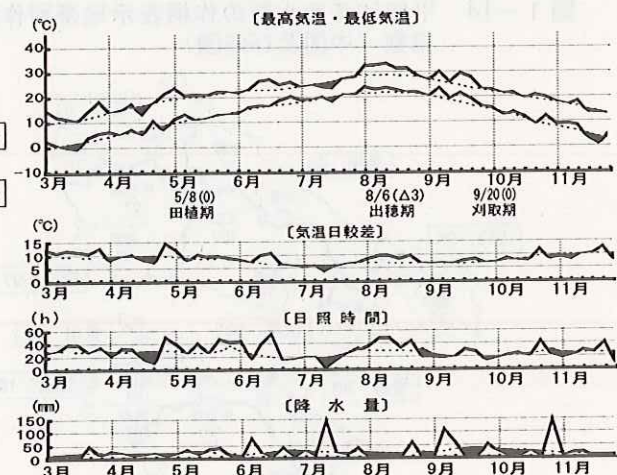


図1-11 平成19年産稲作期間の半旬別気象経過(水戸)



ウ 水稻の被害の概要

全国の被害量は85万1,200 t、被害率は9.6%で、平年に比べて0.3ポイント上回った。これは、7月の全国的な日照不足の影響に加え、九州の早期米を中心に台風第4号通過後の高温・乾燥風により脱水症状となった穂が白穂となったり、乳白米、心白米が発生したためである。

被害種類別にみると、気象被害の被害率は6.6%で、平年を0.8ポイント上回った。このうち、風水害の被害率は1.5%で平年を0.4ポイント下回り、冷害の被害率は1.4%で平年を0.9ポイント下回った。また、高温障害の被害率は0.9%で、多くの地域で前年を上回った。

病害の被害率は2.0%で、平年を0.7ポイント下回った。このうち、いもち病の被害率は1.1%で平年を0.5ポイント下回り、紋枯病の被害率は0.6%で平年並みとなった。

虫害の被害率は0.9%で、平年を0.2ポイント上回った。このうち、ウンカの被害率は0.3%で平年並みであったが、九州では1.5%となり、その他の地域に比べて高くなった。ニカメイチュウの被害率は0.1%で平年並みであった。

(表1-3、1-4、図1-18)

表1-3 平成19年産水稻の被害

被害種類	被害面積	被害量	被害率		
			本年	対平年差	対前年差
	ha	t	%	ポイント	ポイント
総数	4 209 000	851 200	9.6	0.3	△ 2.4
気象被害	2 520 000	579 700	6.6	0.8	△ 2.3
風水害	456 100	134 300	1.5	△ 0.4	△ 1.4
干害	10 900	2 910	0.0	△ 0.1	0.0
冷害	281 900	120 000	1.4	△ 0.9	0.9
日照不足	1 248 000	241 300	2.7	…	△ 2.6
高温障害	519 200	80 800	0.9	…	0.7
その他	3 620	395	0.0	…	0.0
病害	849 300	177 200	2.0	△ 0.7	△ 0.2
いもち病	314 300	93 000	1.1	△ 0.5	△ 0.2
紋枯病	295 900	54 500	0.6	0.0	0.0
その他	239 100	29 700	0.3	△ 0.2	0.0
虫害	721 900	78 400	0.9	0.2	0.2
ニカメイチュウ	62 300	6 570	0.1	0.0	0.0
ウンカ	108 400	28 500	0.3	0.0	0.1
カメムシ	124 600	11 600	0.1	…	△ 0.1
その他	426 600	31 700	0.4	…	0.1

注：1 表1-1の脚注参照。

2 気象被害のうち「日照不足」、「高温障害」及び「その他」、虫害のうち「カメムシ」及び「その他」については、平成14年産より気象被害及び虫害について表章区分の見直しを行ったことから、平年差の比較をしていない。

表 1-4 平成19年産水稻の被害種類別被害率及び対平年差（全国農業地域別）

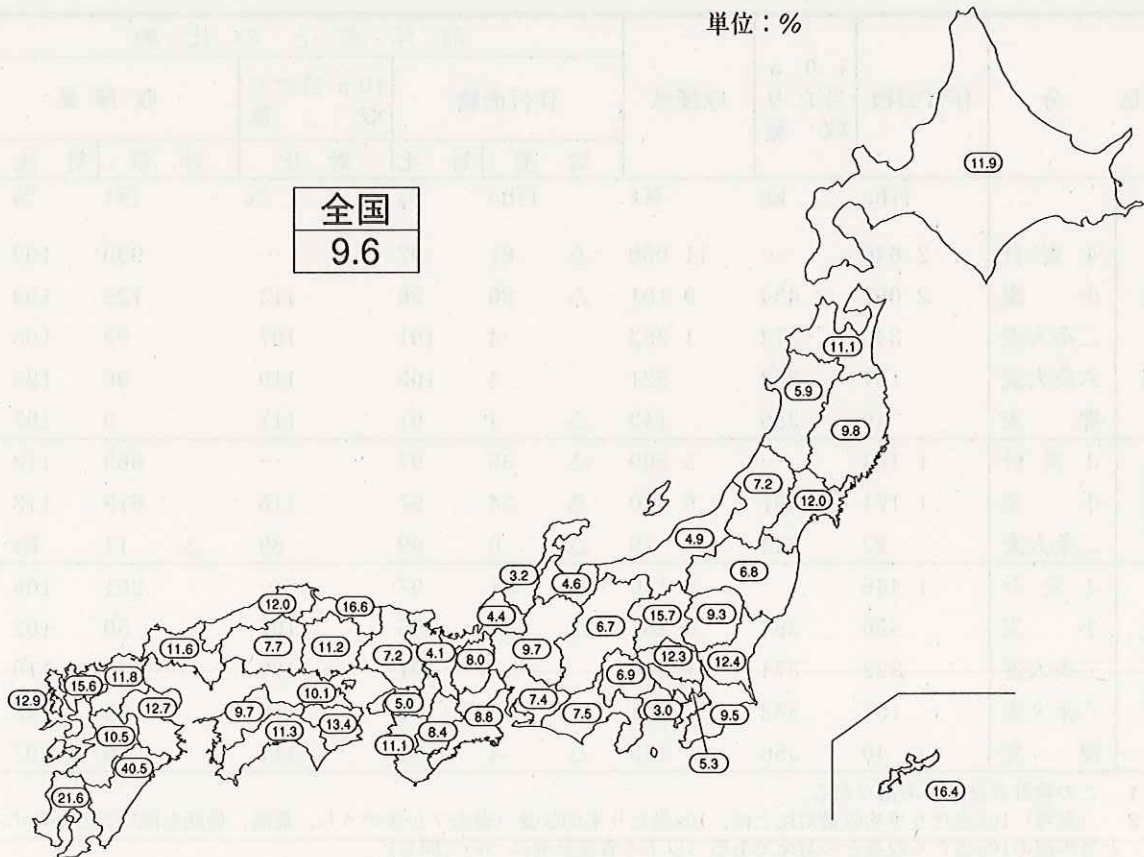
単位 {被害率:%
対平年差:ポイント

全国農業地域・区分	総数	気象被害					病害			虫害			
		風水害	冷害	日照不足	高温障害		いもち病	紋枯病		ニカメイダ	ウンカ	カメムシ	
全 国	被害率 9.6 対平年差 0.3	6.6 0.8	1.5 △ 0.4	1.4 △ 0.9	2.7 …	0.9 …	2.0 △ 0.7	1.1 △ 0.5	0.6 0.0	0.9 0.2	0.1 0.0	0.3 0.0	0.1 …
北 海 道	被害率 11.9 対平年差 1.5	10.7 1.5	0.3 △ 0.4	10.2 2.6	- …	0.1 …	1.0 0.1	0.0 △ 0.2	- 0.0	0.2 0.0	0.0 △ 0.1	0.0 0.0	0.1 …
東 北	被害率 8.5 対平年差 △ 2.4	6.4 △ 2.0	0.8 △ 0.5	2.1 △ 2.9	2.8 …	0.7 …	1.7 △ 0.5	1.4 △ 0.5	0.3 0.0	0.3 0.1	0.0 0.0	0.0 0.0	0.1 …
北 陸	被害率 4.6 対平年差 △ 0.5	3.7 0.0	1.1 △ 0.7	0.0 △ 0.4	1.8 …	0.7 …	0.6 △ 0.5	0.2 △ 0.5	0.3 0.0	0.3 0.0	0.1 0.1	0.0 △ 0.1	0.0 …
関東・東山	被害率 10.3 対平年差 2.1	7.0 2.7	2.2 0.2	0.4 △ 0.8	3.8 …	0.6 …	2.5 △ 0.8	1.4 △ 0.3	0.9 △ 0.1	0.6 0.0	0.1 0.0	0.2 0.0	0.1 …
東 海	被害率 8.4 対平年差 2.0	4.7 2.4	1.0 △ 0.3	0.1 △ 0.1	2.7 …	0.9 …	2.2 △ 0.7	1.3 △ 0.5	0.5 △ 0.2	1.1 0.2	0.2 △ 0.1	0.2 0.0	0.3 …
近 畿	被害率 7.2 対平年差 △ 0.4	3.8 1.6	1.4 △ 0.2	- △ 0.1	1.6 …	0.7 …	2.2 △ 1.6	1.2 △ 1.2	0.7 △ 0.1	0.9 △ 0.4	0.2 0.0	0.3 △ 0.5	0.1 …
中 国	被害率 11.3 対平年差 4.1	7.0 3.6	0.9 △ 1.1	- △ 0.1	4.6 …	1.5 …	2.2 △ 0.4	1.1 △ 0.3	0.5 △ 0.2	1.7 0.6	0.1 0.0	0.7 0.1	0.3 …
四 国	被害率 11.0 対平年差 △ 0.3	5.5 1.0	2.9 △ 0.6	- 0.0	1.2 …	1.3 …	2.6 △ 2.2	0.8 △ 1.6	1.2 △ 0.3	2.4 0.6	0.2 △ 0.1	1.1 0.1	0.3 …
九 州	被害率 16.5 対平年差 4.2	9.6 3.0	3.8 0.1	- △ 0.3	3.4 …	2.3 …	3.6 △ 0.3	1.1 △ 0.6	1.6 0.5	3.1 1.4	0.0 0.0	1.5 0.7	0.3 …
沖 縄	被害率 16.4 対平年差 9.1	13.2 7.2	13.2 8.5	- -	- …	- …	1.1 0.4	1.1 0.4	- 0.0	1.6 1.1	- 0.0	- △ 0.3	0.9 …

注：表 1-1 及び 1-3 の脚注参照。

表 1-18 平成19年産水稻の都道府県別被害率（総数）

単位：%



注：西南暖地の早期栽培等の地域（徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）は早期栽培（第一期稲）、普通期栽培（第二期稲）を合算したものである。